

和光大学における内部質保証の方針及び手続

◀ 内部質保証の目的 ▶

本学の目的・理念を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その評価結果を改善につなげていくことを通じて、恒常的かつ継続的に教育研究水準の保証及び向上を図る。

◀ 内部質保証の体制 ▶

大学全体としての内部質保証の実施は、学長室会議の責任のもと、これを行う。学長室会議は、自己点検・自己評価委員会が行う評価結果に基づき、全学的な教育研究活動等の有効性を検証し、その検証結果を踏まえた改善を恒常的かつ継続的に実施する。

◀ 内部質保証システム ▶

和光大学内部質保証システム体系図を参照のこと。

◀ 自己点検・評価の実施 ▶

学部・研究科、委員会等の組織及び事務局は、「和光大学自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、和光大学自己点検・自己評価委員会（以下、「委員会」）が定める基本方針や評価項目に沿って、年度ごとに自己点検・評価を実施し、その結果を委員会に報告する。委員会は、この報告に基づき、改めて全学的な立場から自己点検・評価を行う。委員会が行った自己点検・評価の結果は、外部の学識経験者等の意見を聞いた上で報告書として取りまとめ、学長室会議に報告するとともに、広く社会に向けて公表する。

◀ 組織体制 ▶

① 学部教授会、研究科委員会、各種委員会等

自己点検・自己評価委員会が定める基本方針及び点検・評価項目に則り、各々の活動について検証・評価を行い、その結果を取りまとめ、自己点検・自己評価委員会に報告する。

② 自己点検・自己評価委員会

自己点検・自己評価の基本方針及び点検・評価項目を策定するとともに、全学的な点検・評価を行う。点検・評価の結果は、外部の学識経験者等の意見を聞いた上で報告書として

取りまとめ、学長室会議に報告を行う。この際、点検・評価結果に基づく全学的な改善施策を策定した場合は、それも併せて報告をする。

③ 学長室会議

学長、副学長、学部長、事務局長により構成される。自己点検・自己評価委員会による評価結果に基づき、全学的な教育研究活動等の有効性を検証し、その検証結果を踏まえた改善の方針等を決定するとともに、それを各学部・研究科、各種委員会にフィードバックする。

④ F D 推進委員会

全学的な教育能力の向上を組織的に促進することを目的として組織された委員会

⑤ 総務企画部 企画室

学長室会議、自己点検・自己評価委員会及びF D 推進委員会に関する業務を担う担当事務局

◀ 関係規程 ▶

- ① 和光大学学長室会議規程
- ② 和光大学自己点検・自己評価委員会規程
- ③ 和光大学F D（ファカルティ・ディベロップメント）推進委員会規程

2018年7月4日

自己点検・自己評価委員会 決定